

やまなしの福祉

特集

No.340
3月号
2018

共に支え合う地域づくり



写真：八ヶ岳名水会の収穫作業（左）、雪かきをする「暮らしのささえあい・どうし」協力員（右上）、赤い羽根共同募金（右下）

- P2 ハケ岳名水会の「日野春學舎構想」
- P3 道志村の「暮らしのささえあい・どうし」
- P4 赤い羽根共同募金
- P6 日常生活自立支援事業

- P7 介護支援専門員実務研修受講試験結果
- P8 やまなし市民活動交流フェスタ
- P9 社協ボランティアセンター情報コーナー
- P10 福祉用具紹介

共に支え合う地域づくり

近年、地域においては、高齢化や人口減少などの影響により、単身高齢者世帯の増加や耕作放棄地、空き家や空き店舗、地域の行事や環境整備の担い手不足など、様々な課題が顕在化しています。

社会構造の変化とともに地域・家庭・職場などそれぞれの領域とのつながりが薄れていった影響もあり、生活の様々な場面において支え合う「つながり」がいま再び求められています。

こうした背景を踏まえ、山梨県内においても地域住民や地域の多様な活動主体が参画し、世代や分野を超えたつながりを生み出すことで、一人ひとりの暮らしを豊かにし、生きがいのある地域を共に創っていく社会を目指した取り組みが進められています。

そこで今回は、障害者と地域住民が連携・協力し合って地域課題の解決に取り組んでいる社会福祉法人ハケ岳名水会の「日野春學舎(ひのはるがくしゃ)構想」、住民同士が生活を支え合う道志村社会福祉協議会の「暮らしのささえあい・どうし」の取り組み、地域の課題解決に取り組む活動を支援している赤い羽根共同募金活動について取り上げ、共に支え合う地域づくりの活動を紹介します。

地域の課題と一緒に考え方を合わせて解決する ハケ岳名水会の「日野春學舎構想」

社会福祉法人ハケ岳名水会(北杜市長坂町)は「共に暮らせる地域の創造と実現=ノーマライゼーション」を理念に設立された障害者の支援団体です。各施設では多くの障害者が地域の協力を得ながら、笑顔で自分らしく暮らしていくため、「働くこと」「自分を表現すること」「自分を大切にすること」をテーマに活動しています。

利用者は地域から借りた農地で農業をしたり、アート活動をしたりして、働くための準備をしています。地域の人たちとの交流も盛んで、連携・協力しながら信頼関係を築いています。



社会福祉法人ハケ岳名水会常務理事・本部長の
小泉晃彦さん(左)と企画事業部長の窪川敦之さん

廃校を拠点に

同法人が平成25年度から取り組んでいるのが「日野春學舎構想」です。障害者も地域のなかで役割を持ち、地域と共に活躍できる仕組みをつくることが大切です。しかし、その受け皿となる地域社会(同法人がある峡北地域)は少子高齢化による遊休農地の拡大や工場の撤退による経済の衰退などの様々な課題に直面しています。

同法人常務理事・本部長の小泉晃彦さんと企画事業部長の窪川敦之さんは「ただお世話になっているだけではなく、こうした地域課題を地域の皆さんと力を合わせて解決できないかと考えました」と話します。

北杜市から借り受けた廃校となった旧日野春小学校を拠点に、課題の解決に向けて利用者が地域の住民と一緒に助け合いながら活動する取り組みを始めました。「日野春學舎」は、住民が140年余りにわたって大事に守ってきた学校であるという歴史を受け継ぎ、これからもたくさんの人たちが集って学び合う学舎であり続けるように、との思いを込めて名付けました。校舎の一部は多様な団体の地域活動の拠点にもなっています。窪川さんは「慣れ親しんだ校舎ということで、皆さんも集まりやすいようです」と話します。

3本の柱で活動

日野春學構想は、①農業部門②ブリッジスクール部門③アート部門ーの3本の柱からなっています。農業部門では、「地域力で支え合う」をコンセプトに、農業と福祉の連動・連携=農福連携=による利用者や生活困難者等の社会参加・支援、生活訓練、雇用などを目的に、「農」のある暮らしでもたらされる豊かさを分かち合い、支え合う地域づくりを目指しており、農家の収穫の手伝いや農産物を活用した商品の開発・販売などを行っています。

ブリッジスクール部門では、就労困難者や引きこもりなど社会参加に課題がある人と社会との架け橋づくりを進めています。ゆっくりと色々な勉強や経験をしながら、やがては学校や社会に参加していきたいと思う人をサポートしています。

アート部門は、障害のある人たちの造形活動の支援、作者やその家族を支えるプログラムを実施しています。埋もれてしまいそうな個性・才能を見出し、発表の場を用意しています。校舎内には、アトリエを設けてアートワークショップを開いたり、住民と協力して文化祭などのイベントを開催しています。また、「山梨アール・ブリュットネットワークセンター(YAN)」の運営も行っており、アール・ブリュット※の魅力を全国に発信しています。

※アール・ブリュット 正式な美術教育を受けたわけではなく、伝統や流行に左右されず、自然に湧き出てくる衝動を基に独自につくり続けられている芸術。フランス語で「生の芸術」という意味。

笑顔で共に生きられる社会に

窪川さんは「農福連携で生きづらさを抱えた人達の活躍の場ができる、就労の場ができるで若者が帰ってきたり、アートが注目されて多くの方が訪れてくれたりすることで地域が活性化してほしい」と期待しています。また小泉さんは「福祉を地域の中に取り込んでもらい、みんなが笑顔で共に生きられる地域社会にしたい」と力を込めます。



農作業協力

住民同士が支え合い 暮らし続けることができる村に 道志村の「暮らしのささえあい・どうし」



道志村社会福祉協議会 福祉活動専門員
山口松代さん(左)と水越真由さん

住民が食事の準備、ごみ出し、清掃、買い物代行など自分にできることで支え合う道志村の助け合いサービス「暮らしのささえあい・どうし」が平成25年度にスタートして今年で6年目になります。1月の積雪の際にも1人暮らしの高齢者から依頼を受けた協力会員が雪かきをするなど、地域の中にサービスが定着してきています。

このサービスを始めることになったきっかけや思い、課題などについて、事務局を担当する道志村社会福祉協議会福祉活動専門員の山口松代さんと水越真由さんに伺いました。

住み慣れた村で生活したい

道志村には高齢者の介護施設がなく、利用するには富士吉田市や都留市などに行かなければならぬため、高齢者からは「住み慣れた村内で生活し続けたい」という希望がありました。そこで「自分たちの住む道志村を自分たちの手で住み続けられる村にしよう」と、民生委員・児童委員、ボランティア住民グループ、社会福祉協議会、行政が協議を重ねながら新しい支援体制として始まったのが「暮らしのささえあい・どうし」です。

山口さんは「要介護ではない高齢者でも日常の生活で困っている人は多い。こうした制度の狭間の課題も解決できないかと思いました」と話します。

高齢者の「見守り」にも

サービスを担当する協力会員は養成講座を受講したうえで、自分ができるサービス内容、曜日・時間帯などを登録します。一方、利用会員は主に65歳以上の高齢者とその家族で、申請があると訪問調査をして実際にサービスが必要な人かどうかをケア会議にて判断して会員に登録します。

利用会員から依頼を受けると、その依頼内容に対応できる協力会員が向かいます。利用料金は基本的に30分ご



雪かきをする協力会員(道志村で)

とに300円。有償にしたのは「無料だとかえって頼みにくい」との意見があったためです。また作業等に必要な道具(草刈り機など)は事務局で用意します。

雪かきの道具は実際に降雪してからでは受け取りに来ることができないので積雪シーズン前に協力会員に貸し出しています。

現在の協力会員は約50人。年間のサービスの利用数は約40~50件に上ります。サービスは自宅周辺の草刈りや庭木の剪定など多岐にわたります。水越さんは「定期的に利用する高齢者もいて、元気かどうかの見守りにもつながっています」と、話します。

「支え合いの大切さ」を若い世代に

道志村は昔から住民の結び付きが強い地域でしたが、他の地域同様に最近はその結び付けが薄れつつあります。山口さんは「サービスを利用する人も協力する人も同じ道志村に住む住民同士。身近な人が互いに暮らしを支え合う活動をすることで、薄れてしまったかのように見える地域の力を掘り起こし、高齢や障害になっても自宅に住み続けることができる道志村にしたい」と力を込めます。協力会員の高齢化や確保が課題になっていますが、山口さんは「住民同士が支え合う姿を若い世代の人たちに見てもらうことで、支え合いの大切さを感じてもらい、活動が続していくようになれば」と期待しています。

助け合い、支え合いの心で 自分たちの地域を良くする **赤い羽根共同募金**

赤い羽根共同募金は毎年10月1日から3月31日までの6ヶ月間、全国一斉に都道府県ごとに運動が展開され、寄せられた寄付金は様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の活動を資金面から支援しています。山梨県内も多く人の協力で寄付金が寄せられ、県内の福祉活動の財源として活用されています。社会福祉法人山梨県共同募金会の津金志帆さんは「地域の人がお互いに助け合い、支え合って共に生きていくこうという心を持っていただく運動です」と話します。



社会福祉法人山梨県共同募金会
主任 津金志帆さん

住民主体の運動を展開

共同募金は、地域のニーズを汲み上げて使い途を計画し、その計画に必要な金額を定めてから寄付金を募る仕組みです。募金活動は、街中で広く募金を呼び掛ける街頭募金や家庭募金、企業などからの法人募金から成り立っています。「募金活動する人も寄付する人も地域の住民です。住民主体の運動として進められています」と津金さん。

山梨県共同募金会には平成28年度は総額1億6,393万8,668円の寄付金が寄せられ、例えば地域の交流事業や障害児(者)の療育活動、盲導犬の普及啓発活動、地域のボランティア活動の支援などに役立てられました。津金さんは「寄付をされた方々の地域のための活動や、山梨県内の広域的な課題を解決するための活動に役立てられています」と説明します。また、国内で大規模災害が発生した場合に限り、県域を越えて被災者支援活動を展開するための資金として活用されています。

社会課題解決へ「テーマ募金」

平成28年度からは、社会課題や地域の福祉課題等の解決に向けて取り組んでいるNPO、ボランティア団体などが、自らが行う活動の趣旨を広く住民に伝え、住民の理解と共感に基づく募金活動を展開する社会課題解決プロジェクト「テーマ募金」がスタートしました。

団体は、自分たちの活動の必要性を訴えて資金を調達することができ、寄付者は、共感する団体を選んで寄付を行い、直接応援することができます。集まった募金は、団体に全額助成されて活動がこれまで以上に活発となり、地域が良くなることを目指しています。

平成29年度は2団体が対象です。ひとり親家庭の公的な支援のすき間を埋める活動に取り組む「ぱぱままキッズ甲斐」、教職を目指す大学生がボランティアで先生となり、小中学生の学習支援と居場所づくりを広げる活動をしているNPO法人「ウキウキスタディ」です。津金さんは「テーマ募金は3月末まで運動を展開しています。ご協力をいただける方は、県共同募金会までご連絡ください」と協力を呼び掛けています。
(県共同募金会 ☎055-254-8685)



増加する地域課題と資金需要

地域社会におけるつながりや支えあい機能の脆弱化が進む中で、社会的孤立や経済的困窮、児童や高齢者、障害者の虐待や不登校、引きこもりなど地域における課題は増加しています。こうした地域課題に対して、社会福祉協議会やNPOなど様々な団体が活動を展開しており、資金ニーズも増大しています。民間の財源である共同募金がより一層期待される一方で募金総額は減少傾向で、共同募金を取り巻く環境はきわめて厳しい状況にあります。

共同募金は、子どもから高齢者まで、さまざまな地域住民が参加できるもっとも身近な社会貢献の仕組みです。津金さんは「その仕組みをさらに発展させ、次の世代に継承していくことが、共同募金に関わる者に与えられた使命であり、そのために、時代の要請に合った『たすけあい』のあり方を常に模索し、共同募金会が自ら変革を続けていく努力が必要です。地域福祉の一層の推進が図られるよう、社会で求められる支援と人々との善意を結び付ける存在として、今後も募金活動の取り組みと、助成の在り方の充実を図りながら運動を推進していきたい」と話しています。

障害のある方や高齢者の方が安心して暮らせるようお手伝いします

日常生活自立支援事業



●ご利用できる方

山梨県内に在宅または施設利用あるいは入院生活をされている認知症高齢者、知的障害・精神障害のある方等のうち、自己決定能力が低下しているために、様々なサービスを適切に利用することや金銭管理ができない方、ただし本事業の契約内容について判断できる能力があると認められる方。

なお、判断能力を欠いているため契約ができない方は、成年後見制度の利用対象となります。

●援助内容について

★日常的な生活支援サービスとして

- ・福祉サービス等の利用支援(制度の説明、手続き援助、申し込み同行等)
- ・日常生活に必要な事務手続き援助(住民票の届出等行政手続き、賃借・消費契約)
- ・定期的な訪問、相談

★日常的な金銭管理サービスとして

- ・一定額の預貯金の出し入れ、福祉サービス利用料金、公共料金の支払い
- ・日用品の代金の支払い・治療費の支払い
- ・通帳・印鑑の保管、権利書・年金証書などの書類の保管

【お問い合わせ先】 山梨県社会福祉協議会 生活支援課 生活困窮・日常生活自立支援担当 TEL:055-254-1820

児童養護施設等入所者 自立支援資金貸付事業

山梨県内の里親委託者、並びに児童養護施設等の入所者及び退所後の者の自立を支援します。

●貸付対象者

里親委託者、児童養護施設等入所中の者及び平成30年3月以降の退所者

●貸付金額

①進学者 家賃支援費：1カ月当たりの家賃額
生活支援費：月5万円以内

②就職者：1カ月当たりの家賃額

③資格取得希望者：資格取得に必要な費用の実費
(上限25万円)(進学者・入所者)

●返還の免除

就職後、5年間就業(資格取得支援費については、2年間就業)した場合、全額を償還免除します。

ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金貸付事業

「高等職業訓練促進給付金」を受給するひとり親家庭の親を対象に養成機関の入学準備金や就職準備金の貸付を行い、自立を支援します。

●貸付対象者

高等職業訓練促進給付金の受給者(平成30年4月以降に養成機関に入学した人、または平成30年3月以降に養成機関を卒業し資格を取得した人)

●貸付金額

入学準備金:50万円以内 就職準備金:20万円以内

●返還の免除

養成機関を修了し、山梨県内において取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合、全額を償還免除します。

【お問い合わせ先】 山梨県社会福祉協議会 生活支援課 TEL:055-254-8610



「介護支援専門員実務研修受講試験」の結果

平成29年10月8日(日)、介護支援専門員実務研修受講試験が実施されました。本県では山梨学院大学を会場に803人が受験し、合格者は200人、合格率は25.2%でした。

これは介護支援専門員(ケアマネジャー)として登録するために必要な「実務研修」の受講者を決めるための試験で、合格者は12月～3月までの間、講義・演習(15日間)を受講し、また2種類の実習を行うこととなっています。

研修の全課程を修了し、県から介護支援専門員証の交付を受けた者が介護支援専門員として業務をすることができます。

介護支援専門員は、「介護保険法において要支援・要介護認定者およびその家族からの相談を受け、介護サービス事業者との連絡調整等を行う者」となっています。

合格者(研修修了者)の今後の活躍を期待します。

山梨県の保有資格別合格者数

| 職 種 | 合格者数* | 合格比率 |
|--------------|-------|--------|
| 保健師 | 7 | 3.2% |
| 助産師 | 1 | 0.5% |
| 看護師 | 12 | 5.5% |
| 准看護師 | 1 | 0.5% |
| 理学療法士 | 6 | 2.7% |
| 作業療法士 | 1 | 0.5% |
| 社会福祉士 | 15 | 6.8% |
| 介護福祉士 | 142 | 64.8% |
| 歯科衛生士 | 1 | 0.5% |
| あん摩マッサージ指圧師 | 1 | 0.5% |
| はり師 | 3 | 1.4% |
| きゅう師 | 3 | 1.4% |
| 栄養士(管理栄養士含む) | 3 | 1.4% |
| 精神保健福祉士 | 2 | 0.9% |
| 相談援助業務従事者 | 8 | 3.6% |
| 介護等業務従事者 | 13 | 5.8% |
| 計 | 219 | 100.0% |

*複数の資格を有する合格者がいるため、実際の合格者数とは異なります。

平成30年度より 介護支援専門員受験資格は変更されます

①※1に示す国家資格を取得後、
登録してからの業務が5年かつ900日以上
ある者

②※2に示す施設等において、法により
必要とされる相談援助に従事した期間が
5年かつ900日以上ある者

実務研修受講試験(各都道府県段階で実施)

実務研修(各都道府県段階で実施)

介護支援専門員(登録)

- ※1 「医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・栄養士(管理栄養士も含む)・義肢装具士・言語聴覚士・歯科衛生士・視能訓練士・柔道整復師・精神保健福祉士」のいずれかの国家資格取得者
- ※2 特定施設入居者生活介護施設生活相談員・地域密着型特定施設入居者生活介護施設生活相談員・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設生活相談員・介護老人福祉施設生活相談員・介護予防特定施設入居者生活介護施設生活相談員
- ※3 平成30年度試験より受験資格が変更されます。次の資格及び実務経験で受験できるのは平成29年度までです。
社会福祉主任用、ホームヘルパー1級・2級、介護職員基礎研修、介護職員初任者研修、実務者研修ほか、介護業務10年1800日

「やまなし市民活動交流フェスタ」開催しました!

山梨県では、県の誕生と発展を祝う「県民の日」の記念行事を11月18日(土)・19日(日)に小瀬スポーツ公園にて開催しました。当日の公園内では、物産や健康づくりなど各種交流広場が設けられ、多くの来場者で賑わいました。山梨県ボランティア・NPOセンターでは、県内のボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体に呼び掛け、「やまなし市民活動交流フェスタ」という広場を設け、市民活動団体の日頃の活動の成果を披露したり、団体と県民同士の交流を図りました。

福祉、子育て、地域おこしなど様々な分野のボランティア団体・NPO法人など16団体が参加し、各団体の活動紹介のパネル展示や遊びの体験コーナー、軽食販売などの運営を行いました。11月18日、19日で、延べ500名以上の方がやまなし市民活動交流フェスタの広場に訪れ、多くの方々にボランティア・NPO活動へ興味や関心を持っていただききっかけとなりました。



参加者団体

甲府市ボランティア団体連絡協議会、生活協同組合パルシステム山梨、NPO法人甲じゅん会、NPO法人山梨県中国語・国際交流会、花水木の会、しゃんていっこ、夢甲斐塾、ひまわり号を走らせる山梨実行委員会、NPO法人甲府子ども劇場、多文化共生を考える会ハート51、日中交流情報センター、NPO法人山梨県ボランティア協会、NPO法人つなげよう農村と都市Net、NPO法人悠久の郷、山梨台灣総会、山梨県ボランティア・NPOセンター

参加団体の皆さんとの声



参加した理由

障がい者に、お店を出す経験や多くの方とふれあう機会をつくりたいと思い、参加しました。

活動で知りたいこと

当団体は、バリアフリーの推進に取り組んでいます。駅などの公共機関に対して、エレベーター・エスカレーターの設置要望を行い、障がい者が、外に出て困らない環境づくりを行っています。

ひまわり号を走らせる
山梨実行委員会
田中和徳さん

NPO法人
悠久の里
織田一枝さん

参加した理由

法人活動の認知度を高めたいと思い、参加しました。

活動で知りたいこと

緑化や植樹を通じたまちづくりに取り組んでいます。東日本大震災で被害を受けた地域への植林事業を通じた復興支援や交流も行っています。

来場者の声

参加してみて思ったこと

★毎年参加しています。初めて知る団体の活動も紹介されていて勉強になります。

★初めてきました。商品を買うだけでも、国際貢献に繋がる仕組み^(※)があると聞いて驚きました。

※フェアトレード：開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」をいいます。

中央市ボランティアセンターは、
地域住民の皆さんに
「中央市に住んでよかった」と思って
もらえるよう、様々な取り組みを行っています。

中央市ボランティアセンター

中央市ボランティアセンターでは、現在多くの個人ボランティアが活躍中です!

《住民参加型有償在宅福祉サービス》

★ボランティア移動・お出かけサービス

市内の買い物や介護予防教室など、移動が困難な高齢者等の外出をお手伝いします。講座を受けたボランティアさんが社協の車を使用し、送迎を行います。主に定年後の男性が活躍中です!

★ほっと。スマイルサービス

買い物や簡単な掃除、話し相手など、日常生活のちょっとした困りごとを地域のボランティアさんがお手伝いします。



中央市 ボランティアセンター

業務時間：月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

<http://chuo-shakyo.or.jp>

住所：中央市下河東620(玉穂総合会館内)
TEL: 055-274-0294 FAX: 055-274-0319
MAIL: borasen@chuo-shakyo.or.jp

Vol. 11

社協ボランティア センター 情報コーナー

Information about a volunteer

《ボランティア活動推進・普及》

- ★ボランティア相談
- ★ボランティア室貸出
- ★ボランティア交流会
- ★ボランティア保険
- ★ボランティア
だよりの発行
- ★ボランティアボードの
設置
- ★介護支援ボランティア事業
- ★用具管理・貸出



《福祉教育の推進》

- ★車いす体験
- ★高齢者疑似体験
- ★福祉講話のコーディネート&出張講座
- ★夏休みボランティア体験講座



《各種ボランティア講座》

- ★介護予防ボランティア養成講座
- ★こころの健康ボランティア養成講座
- ★災害ボランティアセンター協力員養成講座
- ★福祉講演会
- ★お出かけサービス協力員養成講座

Goods

福祉用具紹介 あると便利なグッズたち

高齢者の方が家族の知らない間に出かけてしまったり、携帯電話を持たずに出した場合でも、位置確認ができるので安心・安全です。細部にまでこだわったデザインで、高齢者の方に優しい履き心地になっています。

インターネットに接続するだけで、靴を履いている人の位置を確認することができます。

パソコン・タブレット・スマートフォンから検索可能になっており、機種も携帯電話会社も選びません。また、過去の位置情報も検索することができます。

中敷きのかかと部分を引き上げて、収納スペースに「かんたんGPS」を入れるだけで、使用できます。左右別サイズや片足のみの購入も可能です。



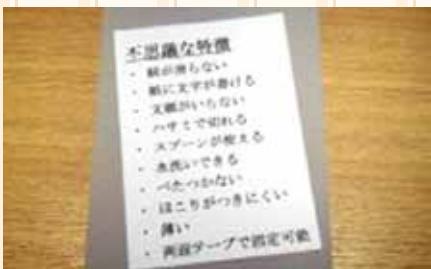
うららかGPSウォーク



うららかGPSウォークZ

Check Point

別モデルとして、「うららかGPSウォークZ(紐タイプ)」(価格9,800円・片足のみ5,500円=いずれも税別)もあります。



紙が滑らず文字が書ける



Check Point

はさみで簡単に切ることができ両面テープでの貼付が可能なので、用途に応じて調整することができます。汚れが付着した際は、スポンジたわしで簡単に水洗いができます。粘着クリーナーで表面のほこりがとれます。

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
- ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
- ※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になつて入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤つて他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

| | Aプラン | Bプラン |
|-------------|---|------------------|
| ケガの 補償 | 死亡保険金 1,040万円 | 1,400万円 |
| | 後遺障害保険金 1,040万円 (限度額) | 1,400万円 (限度額) |
| | 入院保険金日額 6,500円 | 10,000円 |
| | 手術 保険金 入院中の手術 65,000円 | 100,000円 |
| | 外来の手術 32,500円 | 50,000円 |
| | 通院保険金日額 4,000円 | 6,000円 |
| | 特定感染症の補償 上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ | |
| 賠償責任 の補償 | 葬祭費用保険金 (特定感染症) 300万円 (限度額) | |
| | 賠償責任保険金 (対人・対物共通) 5億円 (限度額) | |
| 年間保険料 | 基本タイプ 350円 | 510円 |
| | 天災タイプ ^(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波) 500円 | 710円 |

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者[個人]を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス
(公的介護保険対象外
サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス
- など

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4733
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

この広報誌の作成費用の一部に赤い羽根共同募金配分金を充てています。



善意をありがとう

車いすの寄贈

マックスバリュ東海株式会社(本社・静岡県、神尾啓治代表取締役社長)様より、車いすの寄贈をいただきました。マックスバリュ東海株式会社が運営するマックスバリュ、BIGの県内各店舗で環境活動の一環で取り組まれている「アルミ缶」「牛乳パック」のリサイクル事業で車いすを購入し、店舗所在地の社会福祉協議会へ合計15台寄贈いただきました。この活動は平成17年から行われ、今年で13回目となり、県内への寄贈は延べ141台となりました。ありがとうございました。



山梨ともしび基金へのご寄付

「山梨ともしび基金」に対し、山梨県労働者福祉協会(中澤晴親会長)様並びに、連合山梨(萩原雄二会長)様より、ご寄付をいただきました。山梨県労働者福祉協会様は、昭和62年からご寄付をいただき、今年で31回目、連合山梨様は、平成8年からご寄付をいただき、今年で22回目となります。また、NPO法人国際ブリアー(董燕燕理事長)様からも、ご寄付をいただきました。いただいたご寄付は、民間福祉活動の助成を行なう山梨ともしび基金で活用させていただきます。



山梨県労働者福祉協会 中澤晴親会長(右) 連合山梨 萩原雄二会長(右)

使用済み切手の寄贈

山梨中央銀行職員組合(渡辺英信中央執行委員長)様から、使用済み切手9.8kgを寄贈いただきました。平成10年から毎年寄贈していただき、今年で20回目となりました。使用済み切手は、切手収集家や収集業者の間で取り引きが行われ、その収益は、発展途上国の生活改善のための生活物資を送る送料として役立てられます。



山梨中央銀行職員組合 渡辺英信中央執行委員長(右)

手編みの帽子等の寄付

甲府市にお住まいの野中のり子様より、テレビ山梨厚生文化事業団を通じて、手編みの帽子・マフラー・ベスト・シュシュを寄贈いただきました。野中様は、ご自身が難病と闘いながら福祉施設の方々に手編みの帽子を贈る活動を続けておられ、平成元年から、これまで8,000個以上の帽子を寄贈されています。今回寄贈された帽子等は、甲府市内の特別養護老人ホーム快晴苑、コスモ・アンシアに寄贈させていただきました。ありがとうございました。



FUKUSHI-JOB SEARCH 福祉のお仕事

「福祉のお仕事」ホームページは、福祉・介護の求人情報をお探しいただけるほか、求職票の登録や希望する求人に応募することができます。また、法人・事業所登録をすると、求人をホームページに公開する事もできます。

ホームページ <http://www.fukushi-work.jp/>



パソコン



モバイル



広報誌「やまなしの福祉」をパソコンやタブレットで閲覧

広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧になれます。

ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp>

3月号は
以下の通りです。

3月号のID
yfukushi340

Android用



iOS用



※パスワードは必要ありません

幼稚園
福祉施設等でも活躍!
ウイルスによる食中毒の対策に!

柿渋パワー製剤

アルタンノロエース

食品や調理器具をはじめ、
施設内的人が手をふれる場所全ての衛生管理に

2012.9
特許
取得



アルタン 植物由来の活性成分
現場の声をカタチに・・・いつもアルタンから。
アルタン株式会社
東京都大田区東花谷 3-11-10 TEL 03-3743-5705

広島大学との共同研究で開発された
エタノール製剤・食品添加物です。